令和７年度キャラバン・メイト養成研修開催要領

１　目　的

認知症サポーターの育成，また，「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に向けて，関係機関・組織・団体等への働きかけ，協力・連携体制づくり，ネットワーク化を推進し，地域のリーダー役を担うキャラバン・メイトを養成する。

２　主　催　鹿児島県，全国キャラバン・メイト連絡協議会

３　受講対象者

次のいずれかに該当し，年間 10 回程度(最低実施回数３回)を目安に「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える方として，市町村が推薦した方

(1)　認知症介護指導者養成研修修了者
(2)　認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者
(3)　介護相談員
(4)　認知症の人を対象とする家族の会
(5)　上記に準ずると市町村が認めた方
　①　行政職員(保健師，一般職員等)
　②　地域包括支援センター職員
　③　介護従事者(ケアマネジャー，施設職員，在宅介護支援センター職員等)
　④　医療従事者(医師，看護師等)
　⑤　民生児童委員
　⑥　その他(ボランティア等)

４　実施日時

令和 7 年 7 月 25 日（金）午前９時 30 分～午後４時 40 分

５　会場

鹿児島県庁２階講堂（住所：鹿児島市鴨池新町 10 番１号）
※　集合形式により実施

６　参加費用

無料

７　研修内容

「令和 7 年度キャラバン・メイト養成研修カリキュラム」のとおり

８　申込み方法等

(1)　受講希望者は，別紙１により市町村に申し込むものとする。
(2)　市町村は，上記３の条件を満たすと認められる者のうち，全国キャラバン・メイト連絡協議会に別紙１に記載された個人情報を提供することについて，あらかじめ了承が得られた受講希望者を県に推薦するものとする。推薦者の数は，別に定める上限の範囲内とする。
(3)　県は，受講定員の範囲内で受講者を決定する。

【参考：申込みの流れ】

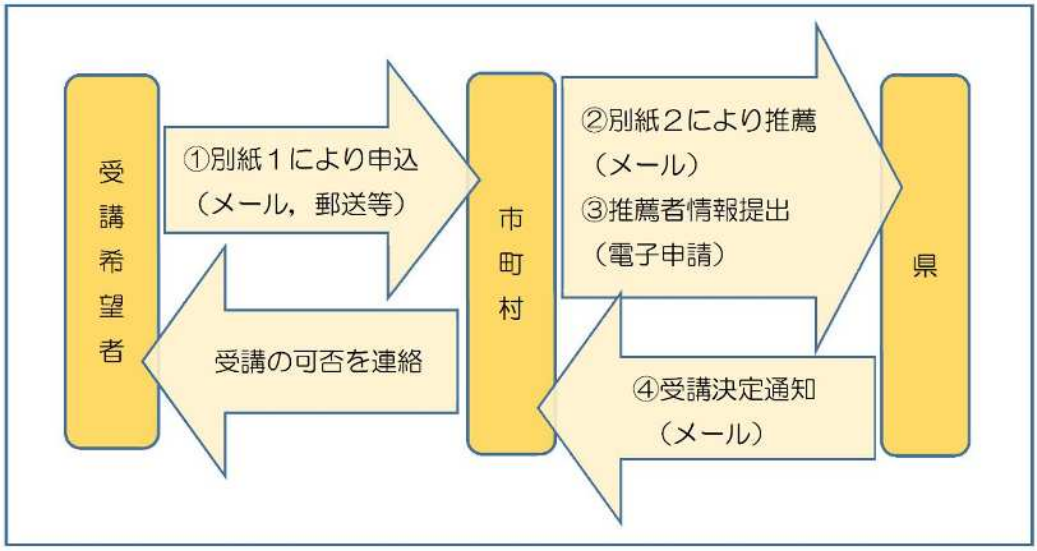

９　その他

本研修の全課程を修了した者には，全国キャラバン・メイト連絡協議会から「キャラバン・メイト養成研修修了証」を交付する。

また，県は，修了者をキャラバン・メイトとして，全国キャラバン・メイト連絡協議会に登録する。